

薬剤師会 御中

平素よりお世話になっております。

院外処方箋について一部以下のように変更させていただきますのでご連絡させていただきます。

【目的】

院外処方箋の適正な運用

【変更日】

2020年10月1日(木)

【変更点】

- ・現在領収印を押していないが、領収印を押します
- ・領収印のない院外処方箋は無効であり、その旨を処方箋に記載
『領収印のない処方箋は無効です、領収印がない場合は医事会計までお問い合わせください』
- ・領収印がない場合は当院医事会計にご確認頂く、代表経由でその旨をお伝えください
24時間医事会計はおりますので、対応いたします
なお、FAXの時点で領収印がなくても、原本を持参されたものにあれば問題ございません

院内および患者様にも掲示などを含め周知いたします。

よろしくお願い申し上げます。

〒279-0001

千葉県浦安市当代島3-4-32

公益社団法人 地域医療振興協会

東京ベイ・浦安市川医療センター 薬剤室
